

パートナーシップ構築宣言

当社は、社是に掲げる「互恵互善の理念に徹し相互の利益をはかる」を基本理念とし、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけること（「Tier N」から「Tier N+1」へ）により、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

取引先の皆様との情報共有を強化し、業務効率化を推進するとともに、変化に迅速に対応できる持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。

中でも当社の目的である「Save energy. Save earth. Save life.」に基づき、グリーン調達・カーボンニュートラルに全面的に取り組み、長期的な企業価値向上を目指すと同時に、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。また、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 値格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進するとともに、取引先に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は原則すべて現金振込みで支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

一方的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、「調達方針とガイドライン」を制定し、人権・労働、安全衛生・健康、環境、倫理等、取引先の皆様にも理解と取り組みを推進しています。

2022年11月11日

株式会社三井ハイテック

代表取締役社長 三井 康誠